

薬 第 1 3 9 - 2 号  
令和 6 年 5 月 1 5 日

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会  
会長 町田 充 様

埼玉県保健医療部長  
表 久仁和（公印省略）

「希少がんを対象として自ら治験を実施する者による医薬品の治験によって開発された特定のバイオマーカーに基づき投与される医薬品の承認申請に係る取扱いに関する留意事項」の改正について（通知）

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
標記について、厚生労働省から、別添（写し）のとおり通知がありましたので、お知らせします。

また、通知については薬務課ホームページ  
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/tsuuchisaishin.html>) に掲載されています。

担当 薬務課医薬品化粧品生産指導担当  
電話 048-830-3627